

令和 7 年 5 月 2 8 日

1 年生保護者 様

市川市立第五中学校

校 長 岡 良和

## 令和 7 年度 学校徴収金の集金計画について（お知らせ）

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、令和 7 年度の学校徴収金（教材費等）につきまして、下記の要領でご登録いただいたゆうちょ銀行口座より徴収させていただきますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、今年度から 3 学年で実施予定の「修学旅行積立金」につきましては、今後決定する旅行者への直接納入とさせていただきます。旅行代金の詳しい支払方法につきましては、準備が整い次第ご案内いたします。

### 記

#### 1 徴収方法

各月 10 日（6 月、7 月、9 月、1 月の計 4 回）に引き落としとなります。なお、手数料 10 円は、口座名義人の負担となります。

（例）10,000 円集金の月は、10,010 円以上の残高がないと引き落としができません。

※ 10 日が土日・祝日の場合は、翌営業日となります。

※ 振込日の 2～3 日前までに入金をお願いします。

※ 引き落とし日までに口座登録または、入金の準備が整わなかった等、引き落としが実行できなかった場合は、直接、現金にて徴収させていただきます。

#### 2 集金額および引き落とし日

| 集金日             | 教材費     | PTA 会費  | 生徒会費    | その他                    | 合計       | 備考         |
|-----------------|---------|---------|---------|------------------------|----------|------------|
| 6 月 10 日<br>(火) | 6,190 円 | 1,800 円 | 2,000 円 | 810 円<br>※スポ振セ<br>賠償保険 | 10,800 円 | PTA<br>加入  |
|                 |         |         |         |                        | 9,000 円  | PTA<br>非加入 |
| 7 月 10 日<br>(木) | 8,960 円 |         |         | 1040 円<br>※備蓄品         | 10,000 円 |            |
| 9 月 10 日<br>(水) | 8,000 円 |         |         |                        | 8,000 円  |            |
| 1 月 13 日<br>(火) | 調整額     |         |         | 350 円<br>※賠償保険         | 調整額      |            |

#### 3 その他

- ・PTA に加入されているご家庭は、年間 1,800 円（月 150 円×12 か月）、世帯数での集金となります。兄弟姉妹がいる場合は上の学年から、双子等の場合はクラス番号の小さいお子さんの口座から引き落としします。6 月は PTA 加入の有無によって、集金額が異なります。
- ・生徒会費は、年間 2,000 円です。
- ・学校管理下のケガに対応する日本スポーツ振興センター（年間 460 円）に加入します。
- ・学校管理下の賠償事故に対応する任意保険（年間 350 円）に加入します。
- ・※ 1 年生は、令和 7・8 年度の 2 年分（700 円）を徴収いたします。
- ・1 年生のみ、災害時の備蓄品（6 年保存水、アルファ米、ビスコ、計 1,040 円）があります。在籍中使用しなかった備蓄品は、卒業時にお渡しします。
- ・校外学習の費用につきましては、旅行者への直接納入となります。